記 念 講 演

６月１１日（水）　９時３０分～１０時３０分

１階　「ＳＡＫＵＲＡ」

講　　師　　村木　厚子　氏

（全国社会福祉協議会会長）

演　　題　　「共生社会を創る

～生きづらさによりそうこと～」

【略歴】

1955年（昭和30年）12月高知県生まれ。土佐高校、高知大学卒業。

1978年、労働省（現・厚生労働省）に入省。女性政策や障がい者政策などを担当。2009年、障害者郵便制度悪用事件で逮捕。2010年、無罪が確定し、復職。2013年、厚生労働事務次官となり、2015年、退官。困難を抱える若い女性を支える「若草プロジェクト」呼びかけ人。累犯障害者を支援する「共生社会を創る愛の基金」顧問。2023年、全国社会福祉協議会会長、全国老人クラブ連合会会長、中央共同募金会会長に就任。

著書に、『あきらめない－働くあなたに贈る真実のメッセージ』（日経BP社）、『私は負けない「郵便不正事件」はこうして作られた』（中央公論新社）、『日本型組織の病を考える』（角川新書）などがある。

おはようございます。ご紹介いただきました村木厚子と申します。よろしくお願いします。

関東管区にこんなにたくさんの教誨師の方がいらっしゃるのですね。罪を犯した人たちのために、皆さんが日頃してくださっているお仕事に、本当に心から感謝をしたいと思います。

恐らく私をここに呼んでいただいたのは、もともと私は厚生労働省で37年半ほど勤務をしていまして、直接に罪を犯した人たちに関わる仕事はやったことがないのですが、おまえは164日も拘置所にいただろうということで、気持ちが分かるのではないかと思って呼んでもらったのではないかと思っています。

今から15年ほど前に身に覚えのないことで逮捕されまして、大阪の都島にある拘置所に164日ほど暮らしていました。裁判が終わって無罪を頂くまで1年3カ月でしたので、本当に短い間ではありましたが、被疑者、被告人という立場を味わったわけです。うれしい経験ではないですが、今振り返ると本当にたくさんのことを学んだ1年3カ月だったと思っています。

とりわけ拘置所で私が驚いたというか、「え、こういうことなの」と思った景色があります。私は被告人ですから独房にいて、大阪拘置所の建物全体に女性が入れられているところの一つの部屋に入れられていました。そこに刑務官が1人ついて、3人ぐらいのチームで毎食食事を運んでくる子たちがいる。作業着を着ていて、彼らは受刑者ですからお化粧もしていません。

食事を作ったり運んだりするのはなかなかの重労働なので、若い方の仕事になることが多いそうです。若い女の子が3人で毎日食事を運んできてくれる。刑務官の言うことをよく聞きながら、真面目に作業をしていました。見た目も何ともかわいい。何とかわいいいい子たちだろうと思って眺めているけれども、よく考えてみると受刑者で、女性が刑務所まで行くというのはなかなかのことがないとそういう状況にはならないわけで、いや、一体この子たちは何をしたのだろうと。こんなにかわいい子なのにと思って、取り調べの検事がいますから、検事を捕まえて、あの子たちは何をしたのかと聞いてみました。そうしたら一番多いのが薬で、その次が売春という答えが返ってきて、どうにもその子たちを見ている姿と売春や薬物という罪名がうまく重なりません。

後でいろいろ勉強してみると、厳しい状況に置かれた子たち、割と暴力の被害者のような子たちが薬に走ると知って、ああ、そうだったのかと思いました。私がそんなことを検事に聞いたので、検事は、「こいつはこんなことに興味があるのか」と多分思ったと思うのですが、「村木さん、僕たち正月前は忙しいんです」と言う

のです。「何でですか」と言ったら、お正月をここで過ごしたい人が多いから、逆算して秋頃に無銭飲食や万引きをやるということでした。

その時は、正月に拘置所へ行きたいというのはどういうことかなと。よほど厳しい状況にいるのかなぐらいで聞き流していました。それが6月でした。6月のこれから暑くなる時期でした。

それから私は11月の終わりぐらいまで大阪の拘置所にいて、当時、大阪の拘置所は冷暖房がありませんでした。夏も暑かったですが、11月ぐらいになるとだんだん寒くなってきます。特にコンクリートの分厚い壁の建物ですから、壁際に寄ると11月でもひんやりしてきます。

もともとどうも性格が割とのんきらしく、落ち着いてそこで生活をしていたのですが、11月の寒い季節になって、いや、待てよと。ここで冬を越すのはきつそうだな。正月をここで越したくないなと。その前に出られないかな、保釈されないかなと思った瞬間に、検事の言葉を思い出しました。これからここへ入ってきたいのかと。しかも正月だぞと。ここよりもっと寒いところに住んでいるのか。おせちが食べられない状況にいるのか。年越しそばが食べられないのか。それは一体どういう人なのかと、とてもその時に不思議に思いました。

拘置所の暮らしは、それまでとても落ち着いていましたし、ものすごく感激したのですが、秋にさんまの焼き魚が丸一匹出ました。これはすごく感激して、拘置所は季節も大事にしてくれるのかと思ったことを思い出しました。

もしかしたら刑務所でおせちが出るのかなと思って、そういうことを思うとなかなか私は止められないので、拘置所を出た後に法務省に問い合わせをしました。おせちは出るでしょうかと聞いて、簡素なものですけれども出ますよと答えが返ってきて、「ああ、そうか」と。刑務所にいたらおせちが出るので、ここに正月に入ってきたい人は、それがない暮らしをしているのだなと思いました。

出てからいろいろなことを調べて、日本の刑務所にいる人の半分以上が再犯だと分かりました。私は公務員だったので、この再犯が多いというのを見て何を思うかというと、制度が成功していないと思います。ものすごくお金をかけて刑務所に何年も入れて、でもまたやってしまうというのは、どこかにこの制度がうまくいっていないところがあるはずだと。これを放っておいていいのか、制度を改正しなければいけないのではいかと思います。

何よりも一生懸命やっている刑務官の人がつらいですね。もう二度と来るなよと送り出した人がまた帰ってくるわけです。

では、刑務所にいる人はどんな人なのか、一生懸命法務省がつくっているデータ

を見ました。高齢者が結構多い。それから、いわゆるIQが70以下の人が4人か5人に1人はいる。普通だったら親や周りの人が気が付いて、障害者の手帳をもらっていろいろなサービスを受ける人たちが刑務所にいる。

そして、私が一番データを見てつらかったのは学歴でした。中卒以下が圧倒的に多くて、その次に高校中退があって、やっと高卒という学歴です。私は、何も知らない頃は、悪いやつ、ずる賢いやつ、怖い人が刑務所にいると思っていました。ところがこれだけハンディキャップを持った人が刑務所に行っている。

拘置所を歩いていると受刑者とたくさんすれ違うのですが、最初はすごく怖かった。刑務官の後ろに隠れたいと思うぐらい怖かったのに、だんだん見慣れてくると、私は厚生労働省で福祉の施設や現場にたくさん行くので、「あれ、あの人たちとよく似ている」と思うようになって、そこから刑務所の中にいる人をあまり怖いと思わなくなってしまいました。

この人たちが外に出てから、再犯しないか、するかが何で決まるかというと、これも法務省のデータですけれども、帰るところがある人、それから後で仕事に就けた人は再犯が少ないことが分かっています。

私が何より後で学んでショックだったのが、負の回転扉という言葉です。これは特に知的な障害がある人たちについて言われる言葉ですけれども、悪いことをする、刑務所に入れられる、お勤めをきちんと果たす、二度と帰ってくるなよと言われて刑務所から送り出される。出所して、自分の背中の後ろで刑務所の門が閉まる。今ここに立っているのはどういう場所かという時に、すごろくの振り出しに過ぎない。また同じルートをたどって帰ってくる。もしここで助けてくれる人がいなければ。それを表した言葉が負の回転扉だと知って、本当になんて嫌な言葉だろうと思ってショックでした。

1年3カ月で仕事に戻れたものですから、そこから厚生労働省の仕事に戻って、これもとてもありがたいのですが、生活困窮者自立支援法という新しい法律をつくる、生活保護になる前のところで止められないか、助けられないかという法律ですが、その時に困窮者を現場で支援している人や学者さん、たくさんの人に会います。

この時に教えてもらったのが、困窮している人には2つの共通点があることです。一つは、たまたまいろいろな災難がその人に重なって起きていること。もう一つは、社会とのつながりが切れている。これが困窮者の共通点だと言われています。困難が重なっているも分かりますけれども、社会とつながりがあれば、追い詰められる手前で何とかなるということを教えられて、本当にそうなのかと思いました。

最近でこそ、孤独・孤立という大臣までいますけれども、当時多くの人は、私も

含めてそういうことを知らなかったと思います。この法律をつくる時に、どうやったら困っている人を助けられるかということで整理をしたのが、この細かい表です。

私がとても大事かなと思ったものが２つあります。一つは、人が困っている、追い詰められている状況にある時に、最初にやるべきは、その人の自尊心を取り戻すことです。つまり、どうせ俺なんか、私なんてと思っている状況だと、周りがどんなに手助けをしても、穴の開いたバケツに周りから水をくんでいるような状況になる。最初にやるべきは、穴の開いたバケツの底をふさいでやること。自分にもまだ生きる価値があるかもしれないとか、やり直せるのではないかという気持ちにならないと、外からくんでやる水がたまっていかないと言われて、これはとても納得をしました。

それからもう一つ言われて印象的だったのは、どんな専門家やプロの人たち、例えば生活保護だったら福祉事務所のワーカーさんがいるわけですけれども、そういう人がどんなに応援してあげても、その人がその応援によって立ち直ったように見えても、その人が例えば家族、例えば友人、例えば近所の人、例えば職場の仲間、自分の周りの人との間につながりをつくって、そのつながりの中にきちんと自分が入っていけない状況だと、立ち直ったように見えても、また相談窓口へ舞い戻ってきてしまう。これが現場にいるプロの人たちの実感でした。そうかと。プロも大事だけれども周りの力もいるし、つながりがすごく大事だということを、この時に教えられました。

福祉というと、われわれは、例えば年金があるとか、介護保険があるとか、障害者福祉があると日本の制度を思い浮かべますけれども、この頃から福祉の考え方の中に一つの新しい考え方が出てきます。一つは、個別のいろいろな支援、制度も大事ですが、その人と一緒に考えてくれる人、今はこれがあったほうがいいね、この制度を利用しようか、あの人に頼ろうかを考えてくれる。福祉の制度でも、一緒に走ることを伴走と呼びますが、伴走者が要るという考え方が出てきます。

皆さんの身近だと介護保険のケアマネ、ケアマネは何かをしてくれるわけではなくて、一緒に考えて、このサービスを使えるとか、こうしたほうがいいとやってくれます。ああいう役割が他の分野でも要るということです。

この伴走者は何をするかというと、その人に寄り添って、一緒に考えて、そして今このサービスとつなごう、この人とつないであげようといってつなぐということをやる。ずっと一緒に伴走するわけですから、伴走者はたくさん要ります。たくさん必要で、とても足りない。どうやるかというと、つないで、ここはもうあなたが

見ておいて、ここはあなたの制度で頼むよということでつないでいくというのが伴走者です。

いろいろなところにつなぐ。福祉のサービスにもつなぐけれども、それだけではなくて、ご近所さんに、ここだけを見ていてあげてほしい。親御さんに、大変かもしれないけれども、ここだけは親御さんのほうでも少し気を付けてあげてほしい。就職したから職場の仲間ができた。後は職場の仲間が助けてくれる。友達がいるよねと。こうやって世の中にある全部のものを使って、それぞれがこの人を助けていく、助け合っていくという地域共生が一つの大きな福祉の流れになっています。

言うはやすくで、なかなか実現していないのですが、いろいろな制度ができてよくなってきたけれども、やはり誰にも相談できずに困っている人がいます。なぜかというと、制度には必ずはざまができます。それから日本の制度は、助けてといって頼みに行かないと、向こうからは来てくれない。いろいろなことがあって、でも周りにつながっておけば、市役所に一緒に行ってあげるよ、お巡りさんに相談してみたらということができる。これができるつながりが要るということで、地域共生ということになりました。

役所の制度はここまでですが、私は、もし地域共生が本当に大事だとしたら、一つわれわれが考え方を変えなければいけないと思っています。それが何かといったら自立の考え方です。日本人は、人に頼るな、人に迷惑をかけるなといって育てられます。ですから人に頼るのがとても下手です。

われわれは人に迷惑をかけるなとずっと言われ続けているから当たり前の気がしますけれども、他の国は例えば子どもをどうやって育てるかを聞くと面白いです。人に負けるな、人にだまされるな、そうやって育つ国もある。日本は人に迷惑をかけるなと育つ。

自立は人に頼らないことだと私もついつい思ってしまうのですが、熊谷晋一郎さんという人の自立の定義が私も大好きなので、皆さんにご紹介をしたいと思います。東大の先端研の教授の熊谷晋一郎さんは、小児科のお医者さんで、かつ大きな電動車椅子に乗っています。そして、依存症の専門家でもあります。

彼がある講演で、自立とは依存しないことではない。自立とは、たくさんのものに少しずつ依存できるようになることである。この逆が依存症。誰にも頼れない、誰も信頼できないという状況の中で、薬やギャンブル、アルコールに頼っていく。そうではなくて、いろいろなものに少しずつ頼る。これはいいですよね。頼られるほうも楽です。ここだけ助けてあげればいい。自立の定義もこんなふうに変えていかなければいけないのではないかと思います。

そういう意味では、罪を犯した人がこの自立の定義を自分の中にしっかり持つまでには結構な距離があると思います。この分野は、法務省さんも含めて政策もとても努力をしていて、一つは再犯防止の法律ができました。刑務所で一生懸命お勤めをして出たら、あまり刑務所にいたことは言わず、刑務官や刑務所の人たちとも接点はなく、1人で頑張っていくという考え方で日本の仕組みはできていたけれども、この法律で初めて塀の中と外がつながって、自立までには時間がかかるから、刑務所の中でも努力をするけれども、刑務所の外も、この人が再犯せずに社会で暮らしていくことを助けようという考え方の転換を大きくして、外へ出てからも助けがあって、仕事に就けて、住まいが何とかなって、福祉につながってということを進める法律ができました。

もう5年計画の2期目に入りましたけれども、刑務所を出て、外へ行ってからの暮らしでは、自治体の役割も大きいし、民間団体の役割も大きいということで、みんなでこの人を支援していきましょうという法律ができました。

そこからもう一つ大きな転換は今年の6月1日、本当につい最近ですね。115年ぶりでしたか、法改正がありました。1907 年以来の法改正と聞いていますけれども、刑法が変わりました。懲役刑から拘禁刑へということで、法務省が非常に端的に、懲役刑はやはり懲らしめるために仕事をさせると書いてありますよねとおっしゃっていましたけれども、極端に言うとそういう経緯から、刑務所を出た後、社会で生きていく力をつけるための場所ということで法律も変わって、本当に新しいステージに来ました。

刑務官の人たちも、これからとても新しいことへのチャレンジで大変だろうと思いますけれども、塀の中と外で協力して、再犯しなくて済む社会をつくるというように、新しい仕組みは動いているという状況です。

ちなみに私は懲役刑だったわけではなくて拘置所ですから、労働をせずにずっと部屋の中にいただけですが、それでも拘置所の暮らしを垣間見て、そのいいところと悪いところをとても身近に、間近に見ることができました。

私は、拘置所の暮らしは本当にいいなと思った点が幾つもあります。一つは、やはり規則的な暮らしができる。きちんと生活のリズムが整う。それから食事が完璧ですね。栄養面で本当に完璧です。運動は、不足はしますが、それでも1日2回柔軟体操があって、2日に1回ぐらい外での軽い運動がある。本当に静かな暮らし、落ち着いた暮らしの中で気力と体力を取り戻していく。これはやはり拘置所、刑務所という隔離された場所の最大のメリットだと思います。

それから、本当に私は当時刑務官にお世話になりました。女性のいる棟なので、担当者はほとんど女性で、まず逮捕されて拘置所に入れられる。自分の部屋へ行く前に、多分そこの責任者だと思いますが、偉い女性に会って、その時に、「村木さん。泣いている場合ではありませんよ。これからあなたは闘うのでしょう。しっかりしなさい」と言われました。法務省の職員さんが、検察と闘うと言っていいのかしらと思ったのですが、私が否認していることをきちんと知っていて、泣いている場合ではありませんよ、しっかりしなさいと言われました。

毎日の暮らしをきちんと見守っていてくれて、これもプロだなと思ったのですが、お風呂に入りますね。お風呂に入る時は、刑務官がいる前で素っ裸になって、15分という時間制限でお風呂に入ります。秋ぐらいになって、刑務官がじっと私が着替えるのを見ていて、「痩せたね、2キロ」と言われました。体重計に乗ったら本当に2キロ痩せていました。本当によく見ているなと。

拘置所で過ごす最後の頃です。百何十日いて初めて夕方に面会がありました。そうしたらフロアの主任刑務官が、「村木さん、面会があったんだね」と。「この時間だったんだ。よかった」と。「村木さんは毎日面会があったのに今日だけないから心配していた」と言われました。毎日面会があったということを、実は私は理解していませんでした。どうしてかというと、裁判所に行くとか弁護士さんに会う日は面会がない。どうも面会ができる日は全部面会者が入っていたらしいです。

どうやっていたかというと、私だけが知らなかったのですが、家族が、面会ができる日をリスト化して、みんなを割り当てて、大阪に誰かが行って私に面会するようにスケジュール表を組んでいたそうです。でも、私はそんなことを知らないから、今日は面会があった、今日はなかったとだけ思っていた。どうも面会できる日は毎日面会していたらしくて、それを刑務官の人は知っていて、しかも今日はないと心配していてくれていたらしい。こんなに見てくれる人がいるのかと思いました。

出所をする時も、もう一回この偉い人に会って言われました。「村木さん、出所できて、保釈できて、うれしいと思っているでしょう」と。「村木さん、ここの暮らしは不自由だったでしょう。でも、ここは守られているのよ」と。「村木さんの本当の闘いは外へ出てからよ」と言われて、「そうか、頑張らなきゃ」と思って出所をしました。本当に足を向けて寝られないと思うぐらいお世話になりました。でも、もう一回刑務官に会うことはできない。連絡も取れない。名前ももちろん知らない。そういうふうに教えられていたので、もう二度と会えない人たちだと思っていました。

これは法務省がものすごく粋で、私が法務省の人に、「ものすごくお世話になったので本当はお礼が言いたい」と。「でも会えませんよね」と言ったら、大阪です

から、大阪近畿管区の女性刑務官の研修会がいきなり開かれて、講師に呼ばれた。よく考えてありますよね。そこで再会できて、一言だけですけれども、お礼を言うことができました。

こんなふうに、本当に刑務所に行きたいわけではないと思うけれども、そこにある大事な暮らしもあるし、刑務官の人たちの力はとても大きいと思っています。

一方で、刑務所の中はとても厳しいと思うこともありました。例えば私が、下着が汚れていて、そのまま洗濯に出したら申し訳ないと思って部屋の水道で洗っていたら怒られました。そういうことをすると懲罰ですよと言われました。やはり気を利かせたり自分で考えることはやってはいけない。ルールに従って暮らしなさいという世界です。それから、やはり体力は落ちました。164 日いた後で東京に戻って地下鉄に乗った時に、途中で休まないと階段が登り切れませんでした。

そしてこれは、人間は弱いですね。規則正しい生活は素晴らしい、出ても絶対に続けるぞと思っていましたけれども、あっという間に規則正しい生活ができなくなる。つまり外から矯正してもらってできることと、自分でコントロールしてできるようになるということにはすごくギャップがある。そこの訓練は、今までの刑務所の中ではできなかった。

それから、一番大事な人間関係のスキルは、刑務所の中でなかなか今まではつくることができなかった。だからやはり中と外がつながっていくということ、刑務所の中のいろいろな暮らしも変わるということは、今回とても大事なことだと思っています。

中と外がつながることで、私が経験してすごく印象深かったのは、甲府の刑務所で、刑務所の中で相談会をやるからおいでと言われて参加をさせてもらいました。刑務所にまだ服役している人たちの中で選ばれた人が、刑務所の中に、例えばハローワークや福祉事務所、社会福祉協議会など、出たらお世話になるであろう人を中に呼んで、2 人 1 組でブースを幾つもつくって、そして相談会をやるというものに呼んでもらいました。これは本当に当時珍しいイベントだったと思います。これから増えるのかもしれません。

相談しているところで、「村木さん、横で聞いていていいよ」と言われました。机が 2 つ並んで、相談員が 2 人いて、中から受刑者の人が連れてこられて前に座って、1 ブース 30 分ぐらいで 2 つぐらいのブースを回れるとなっていました。そばでずっと聞いていたら、小柄なおじいちゃんに見えるような、50 代 60 代ぐらいの方が相談をしていました。本当に「はい、はい」と、とても素直に反省して、まだ

親が生きているから親の言うことをよく聞いて、こうやってやりますとその人が一生懸命言っている。私から見ても相談員から見ても問題がありそうに見えない。

しばらくして、そばに立っているこの人をよく知っている刑務官が、横からぼそっと、「でも、また悪いお友達が誘いに来たらどうする」と。「はい、はい」という優しい性格だから、悪い友達が来たらまた連れていかれてしまうということが、そこで分かるわけです。そうすると相談員の人が、ではどういうふうにするか、どこに住むか、どうやってそれを防止するかという実質的な相談がそこから始まりました。

もう一つのブースには、40 代ぐらいのものすごく体格のいいしっかりした男性が相談をしています。刑務所に行くまで、仕事をして、きちんと稼いでいて、出ても多分仕事に就けるだろうということで、再就職先を探して、こうやりますと。これもまたあまりにもしっかりしていて、相談をするようなことは何もなさそうに見えます。

しばらく相談していると、横にいた刑務官がぼそっと、「そういえば、前の稼いでいたお給料は何に使ったんだっけ」と一言言う。ギャンブルですよね。そこで相談員の人が、「ああ、そうか」と思って、お給料を半分ずつしかもらえない仕組みにしたり、預かる仕組みもありますよと。使ってみますかといって、そこでまた大事な相談が始まる。

これは刑務所の中で刑務官が一緒にいたからできたことです。中と外がつながることの大事さを、甲府の刑務所で本当に教えてもらいました。

あと、ロサンゼルスの刑務所、これは州立の刑務所で、アメリカで一番大きな刑務所に見学に行きました。はっきりいって、私は入るなら絶対に日本の刑務所がいいです。汚いし、怖かったです。怖かったけれども、ロサンゼルスの刑務所がすごくいいと思ったところが 2 点ありました。

一つは、刑務所の一角にものすごくかわいらしいきれいな部屋があります。何をする部屋かというと、毎週土曜日に、私が見た時は女性でしたが、受刑者が自分の子どもと会う部屋です。そうやって親子の関係をつなぎながら、受刑者もこの子のために早く出なければと思わせるというとてもすてきな部屋で、いい雰囲気です。そういうところが刑務所の中にありました。

もう一つよかったのは、見学が終わって、大きな鉄の扉が廊下のはじにあって、そこが開いて、見学お疲れさまと言われて、ありがとうございますといって数人で扉の外に出ました。出たら、まだ廊下が続いている。廊下のこちら側にガラス張りの大きな部屋があって、カウンターがあって、ここに職員がたくさん座っている。

私たちが刑務所から出ていったので、多分出所者だと思われたのか、カウンターの向こうにいる人たちの何人かがさっと立ち上がってこちらへ駆け寄ってきました。

この人たちは何をする人かといったら、出た後どうしますかと。今日帰る場所はありますか。家に帰るタクシー代は持っていますか。電車代は持っていますか。働く場はどうやって探しますかという相談に乗る人たちでした。これを見て、本当にアメリカの刑務所はいいなと思いました。

恥ずかしいですけれども、日本は、その人たちが勇気を振り絞って相談に行かないと相談ができない仕組みになっていることをとても反省しました。これは自分の反省で言うのですが、ある出所者が勇気を振り絞って市役所に相談に行く。まず市役所の建物に入るのが第1関門。次に担当部署を探すのが第2関門。第3関門は、カウンターまで行った時に、みんな忙しそうに下を向いている。そこへ声を掛けるのが第3関門と言われて、本当にショックでした。

いろいろな制度も変えていきたいし、自分でも活動したいと思って、一つは小さな「共生社会を創る愛の基金」という活動をやっています。これは障害があって罪を犯した人たちの支援です。もし市民団体でこういう活動があって、小さいお金ですけれども、研究費のようなことだと100万、草の根の活動だと20万円ぐらいの助成金を出すということを十数年やっています。ぜひ何か必要があったら言っていただければと思います。

それから、女の子たちの姿がとても気になったので、「若草プロジェクト」という女の子支援の活動を始めました。LINE相談をやっていて、これがまたとても反省をしました。そこへ行くまでにきちんと相談窓口に行って相談しようよと。いい大人を頼って相談しようよと思ったのですが、事はそんなに簡単ではないということが分かりました。

そういう立場にあった女の子やボランティアの相談に乗っている大学生からこんなことを聞きました。まず、公的な相談窓口には、窓口の横に大きな字で「怒らないで話を聞きます」と書いておけと。お説教される場所としか思えないと言われて、本当に反省しました。

もう一つ、ボランティアの大学生に言われました。相談してくる子は偉いと。なぜかといったら、相談は今の自分の状況、あるいは自分の周りの状況が、何かおかしいぞと気が付く、違和感をきちんと持てる。その違和感をきちんと言葉にできる。言葉にして、見も知らぬ相談員にきちんとそれを言って、助けてくれと応援を求める。そこまで全部できて初めて相談という。どれだけハードルが高いかと言われま

した。

若草プロジェクトでは、反省して、ただ遊びに来られる場所、ただ愚痴が言える場所をつくりました。「何でそんなに落ち込んでいるの？」という話の中で、相談にだんだんつながっていく場所をつくって活動しています。

そんなことをわれわれは体感してやってきたのですが、最近出た孤独・孤立の調査では大変面白い結果が出てきました。後でお手元の資料をじっくり眺めてもらうとうれしいです。孤独を感じる人はどんな人か。年齢や性別であまり差がないことが分かっています。独身か結婚しているか、金持ちか金持ちではないかというようなことでも、そこまで大きな差はないという結論が出ています。

では、どこで差が出るか。どういう人が孤独を感じやすいかというと、一つはやはり健康ではない、病気をしていたりすると非常に孤独を感じやすいということ。もう一つは人とのつながりです。相談できる相手がいるとか、悩みを打ち明けられる相手がいるという人は孤独を感じにくくて、それがないととても孤独を感じやすい。

やはりそうだと思ったのは、今年、「気軽に雑談できる人がいるかどうか」という新しい調査項目が加わったら、相談できるよりももっと高いです。つまり、孤独は本当に身近なところに人とのつながりがあるかどうか。考えれば当たり前のことですが、本当に困ったらあの人のところに行けるというつながりが、この孤独感を救うということが分かっています。

このように言われました。相談に行くのはリスクが高まった後だと。災害で地震が起きた後ではなくて、大事なのはその前。防災訓練をやるのと同じように、普段から人と話ができたり、つながれたりする場所を、市役所の相談窓口ではなくて普通の暮らしの中につくっておくということが結論でした。

生きていくのに必要なものは何だろうか。罪を犯さずに済む、孤独に陥らずに済むのは何かということを、いろいろと考えました。私自身の経験の中で、何があればしんどい時にやっていけるのかということを自分なりに考えてみました。

事件の時のことをもう一回振り返ってお話をしたいのですが、私は拘置所に入れられて初めて拘置所で一晩過ごした明くる朝、思ったことがあります。それは何かというと、人は誰でも一晩にして支えてもらわなければいけない状況に運命が変わることがあるということです。

それまで家族を持って、当時も局長をしていたので厚生労働省で仕事をきちんとしていると思っていた。ところが、一晩にしてそういう身分に自分がなった。それに気が付いた次の瞬間に私が思ったのは、私は昨日まで自分を支える側の人間だと

思っていたということです。本当に無意識にですが、自分は支える側、あちらに支えられる人たちがいると。人間には2種類あると無意識の中で私は思っていた。そうではない。自分もまた一晩にして支えられる側になり、支えられる側の人もまた力をつけて誰かを支えることができる。同じ人間の2つの側面だということを、五十何歳にして初めて実感できました。これは捕まったことの一番の効用だと実は思っています。

皆さん、どうですか。捕まった経験のある人は。私は逮捕されるまでものすごい報道でした。官僚が悪いことをしたと。特に女性官僚でもこういうことをやるという。

皆さんに大事な忠告が一つあります。何かというと、ああいう時はどこから探してきたか分からないほど人相の悪い写真が使われます。気を付けておいたほうがいいと思いますマスコミからは、最初は「何でやったんですか」とものすごい取材で、すごくつらかったのですが、途中から、村木さんは無罪ではないかとだんだん世論が変わってきて、そうすると、ありがたいことに写真も少しずつこっそりきれいめのものに差し替わっていきました。

そのマスコミの人たちが、無罪かなと思ったら何を言ったかというと、「村木さんはずっと否認し続けて強いですね」と。それはとても私には意外な言葉でした。ちっとも自分のことを強いと思ったことはない。でも、そう言われてみれば最後まで頑張れた。何で頑張れたのか、それが分かれば苦しい時に何が要るか分かるのではないかと思って、一生懸命考えたのが、今見ていただいているスライドです。

私は、まず支えが2つついると思いました。一つはプロの支えです。もう一つは周りの人の支えです。皆さんはプロの支えのほうですね。でも、私の場合は弁護士さんでした。

弁護士さんたちは、もちろん弁論を格好よく法廷でやってくれるとか、無罪の証拠を探すということもやってくれたけれども、もう一つ弁護士さんがやってくれたのは、村木さん、逮捕されましたよね。あなたにはこの後こんなことが待っていますよ。頑張りましょうね。村木さん、今、接見禁止で誰とも会えないですね。家族に伝えたいことはありますか。職場に伝えたいことはありますか。家族から手紙を預かってきましたよとコミュニケーションを助けてくれる。しばらくすると、村木さん、頑張ろうと思っているでしょう。今、一番疲れが出る頃です。だから今は頑張ったらいけません。村木さん、もうすぐ裁判が始まりますよ。頑張って準備しましょうね。村木さん、一番暇な人は誰か知っていますか。村木さんですよね。準備しましょうねと山のような裁判の証拠書類を読まされました。こうやってずっと伴

走してくれました。

そして、この方は弁護士なので、福祉や更生や保護の専門家ではないのですが、この方が本当に素晴らしくて、何遍も私に聞きました。村木さん、どうしたいですか。村木さん、どう闘いたいですか。私は、それがものすごく嫌でした。生まれて初めて逮捕されて、生まれて初めて裁判を受けて、刑事訴訟法も何にも知らないわけですから、聞かれても困りますよね。彼らがプロなのだから、喉元まで先生が決めてくださいという言葉が出かかるけれども、それは失礼かと思って言えない。そうすると、村木さんどうしたいですかという時に黙ってしまうわけです。

そうすると、説明してくれます。村木さん、裁判で被告人が証言に立ちますね。村木さん、自分の言葉でしゃべりたいですか。自分の言葉で気持ちを込めて説明をする、気持ちが伝わることはあるけれども、逆にアマチュアだから不用意なことを言って、検察官に突っ込まれたりすることもあります。もう一つは、それは嫌だと思ったら弁護士がこういう理由でこうなったと。「そうですよね、村木さん」「はい」というだけでいいというやり方もあります。村木さんはどちらを選びますかと、一生懸命選択肢を説明してもらって、プラスとマイナスを説明してもらって、自分で選ぶということをやらされました。

後で考えて、福祉の人にもよく言うのですが、支援する側はどうしても助けてあげたいと正解の方向へ引っ張っていきたいですね。でも、やはりそれをやったら、うまくいかなかった時には絶対に他の人のせいになるし、あるいは自分の人生だ、自分で考えなければという気持ちが生まれなくなる。それをきちんとやってくれた。この弁護士さんは本当に素晴らしいプロでした。

でも、それだけでは自分は元気になれなくて、やはり家族の応援があり、家族は200%自分のことを信じてくれていると私は思っていたけれども、友人や職場の人はどうだろうと。事情があってやってしまったのかなと思う人もいるだろうと思っていました。ある日、弁護士さんが白い紙を持ってきてくれて、こうやってアクリル板に押し当てました。見たら真ん中に「真実を貫け」と書いてあって、下に友人の名前がたくさん書いてありました。まだ信じてくれている人がいるというのは、本当に大きな支えになりました。

やはりプロの支えと、周りの人の支えが要る。でも、私がもう絶対大丈夫と思った瞬間は少し違うところにありました。その瞬間は何かというと、入って5〜6日目かな。ここは娘たちのために頑張っておかなければと思った。娘たちが将来何か困ったことがあった時に、お母さんもあの時頑張り切れなかった。私も途中で耐えられなくなるのではないかと思うのか。お母さんはあの時頑張って、お母さんは頑

張り切れた。私も絶対できるに違いないと思えるか。そこは大きいぞと思ったら、もう私は絶対に大丈夫と思えました。

どうしようもない状況になっているけれども、その中で、まだ誰かのために自分が何かができると思った時に、本当に人は強くなる。そのことを当時の私はまだ自覚できていなかったのですが、職場復帰して半年後に東日本大震災があって、1カ月後に、郡山の 1,000 人が避難している避難所に防災担当大臣のお供で行きました。

担当大臣が、大丈夫ですか、ご不自由はありませんか、できるだけのことをしますから何でも言ってくださいといって、一人一人と目を合わせて、肩を抱いて、手を握って励まして歩く。お付きですから、一歩後ろを私も歩きます。無罪判決から半年後ぐらいで、もうその頃は美しい顔写真しかない頃です。福島の人が覚えていてくれて、「あ、村木さんだ。よかったね。頑張ってね」と。おかしいですよね。頑張ってくださいと言って歩く大臣の後ろで、よかったね、頑張ってねと言われて歩きました。なんてこの人たちは強くて優しいのか。でも何とも決まりが悪くて。

その話を東京に帰って堀田力さんにした時に、堀田さんがものすごく褒めてくれました。「村木さん、いいことをしたね。人間は支えられるだけ、励まされるだけ、助けられるだけでは元気になれない。村木さんを励ますことができて、福島の人は少しだけ元気になれたと思うよ」と言われました。誰かのために何かをするという状況をつくっていくことは、本当に大事だと思いました。

私は、この3つが大事としばらく思っていたのですが、最近もう一つだけ加えることにしました。世間も案外大事ということです。

164 日で保釈をされて、家に戻ることができました。家に戻って自由の身になったのですが、実は、恥ずかしいのですが外に出るのが当時は怖くて、ものすごい報道だったので顔ばれしているわけです。道を歩くと誰かが後ろ指を指すのではないか、誰か寄ってきて私に何かひどい言葉を浴びせるのではないか。それが怖くて、しばらく外に出られなくて、娘や夫が一緒に外へ出てくれる。

それでも大阪まで裁判に行かなければいけない。新幹線に乗って、ホテルに泊まる。その嫌だな、つらいなと思う気持ちを救ってくれたのが大阪の人でした。新大阪の駅で降りて、売店で何か買い物をすると、おばちゃんがお釣りをくれたり、レシートをくれたりするわけです。その時におばちゃんが、「頑張んなさいよ」と言ってくれる。タクシーに乗って降りると、タクシーの運転手さんが最後にあめちゃんをくれて、「頑張りなさいよ」と言ってくれる。

ある時、娘が裁判の傍聴に来てくれることになって、一緒に新幹線に乗って大阪

まで行きました。晩ご飯を食べて、ホテルに泊まって、明くる朝、娘が傍聴席、私が被告人席という日があって、ご飯を食べようと思って大阪でお好み焼き屋さんに入りました。娘とテーブル席で向かい合っていたら、横に大きな地元のグループがいて、話しかけてくる。嫌だな、顔ばれしているよなと思って、「どこから来たの」とか聞くわけです。「そら、来た」みたいな感じで。「東京からです」と言ったら、「東京？　東京の人って東京ばな奈食べたことないでしょう。あげるから」とか言うわけです。大阪の人はよく物をくれますね。もらって、ずっとばか話をして、すごく楽しく過ごして、娘と私は先に食べ終わって、お先にといって会計しました。

忘れもしません。出口にのれんがあって、私の右側に娘がいて、2人で並んでのれんをこうやってかき分けて、敷居を片足がまたいだその瞬間に、先ほどの大きなグループの辺りから、「頑張れよう」という声がかかって、娘と思わず顔を見合わせました。粋ですよね。何も言わずにいてくれて、でも最後に応援の声までかけてくれて、本当に2人で救われた気分になりました。多分大阪の街で会っても、もう顔も分かりません。もちろん名前も知らない。

世間がどういう目で見るのか、どういう態度をするかということは結構大事です。私は水難事故の時のあれに似ているかなと思いました。救命ボートが何分で来たか、救命胴衣をつけていたか、これはもう決定的ですが、よく水難事故の最後のところで、ちなみに当時の水温は何度でしたと言う。この水温は瞬く間に命を奪う。これも大事で、私は今、この四つが大事なことかなと思っています。

再犯のことを考えても、やはり罪を犯した人たちにとってプロの支援はとても大事。でも、プロだけではなくて周りの人がこの人を嫌わずにつながれるかどうか。そして、その人たちが自分のプライドを取り戻せる何かがあるかどうか。そして、世間の風が温かいかどうか。こういうものがそろっていかないと、再犯はなかなかなくならないのかなと思っています。

その意味では、再犯防止にはみんなで取り組まなければいけない。刑務官や保護司さん、そして教誨師の皆さんのプロの力と、福祉や教育、就職という役所や自治体の力、そして世間である市民の力、こういうものをそろえていくという地道な作業を私たちはしていくのだろうと思います。

その時に、実は市民を巻き込む、自治体を巻き込むために必要なのが皆さんの力だと思っています。つまり、私もそうでしたけれども、怖い人、悪い人です。本当は親切にしてあげたほうがいいと分かっていても、なかなか近づけないし、どう接触したらいいか分からない。その時に多分皆さんは、甲府の刑務官がやってくださったような通訳、翻訳の役割ができると思います。皆さん自身が本人を助けてあげ

るのと同時に、これからこの人たちのために何かしよう、よい隣人になろう、仲間になろう、少し自分のできることだけでもいいから助けてあげようと思う人たちが、勇気を持って一歩前に出るための先導役が皆さんだと思っています。暮らしやすい社会をつくりたいなと思います。

最後に本を 1 冊紹介して私の話を終わりたいと思います。『生き心地の良い町 この自殺率の低さには理由（わけ）がある』という本です。これは日本で一番自殺率の低い徳島にある小さな町に学者さんが住み込んで、どうやったら自殺率が少ない町ができるか研究した論文を、一般向けに分かりやすくした本です。

この町にはこんな特徴があるそうです。いろいろな人がいる。いろいろな人がいたほうがいい。人物本位を貫く。前科がある、何とか大学出という肩書きではなくて、どんな性格の何ができる人だときちんと見てあげる。そして本人も、どうせ自分なんてと考えない。そして、この町の特徴として、病は市に出せ、困ったことは早くオープンにして言ってしまえという言葉があるそうです。病は市に出せ。そして関心は持つが監視はしない。いい言葉ですね。あの人は前科があるという監視、何かあったら仲間外れにしようと思って見るのが監視です。どんな人だったのか、どんな事情があったのかと思って、仲間に入れてあげようと思って見るのが関心だそうです。

そして、人間のさがや業を知る。人は弱い。人はずるい。誰でもそういう面がある。だから罪を犯した人を許す。あるいはそういうことを前提にした賢いルールをつくっていくという考え方がこの町にはあるそうです。

こんなふうにして罪を犯さずに済む。それから罪を犯した人がもう一回社会の中で暮らせる、やり直せる社会を皆さんと一緒につくれたらと申し上げて、私の話を終わりたいと思います。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

＜司会＞

どうもありがとうございました。

それでは先生にご質問のある方はいらっしゃいますか。手を挙げていただきましたらマイクをお届けします。貴重な機会ですのでいかがでしょうか。

後ろのほうで手が挙がりました。お願いします。

＜鈴木＞

先生、大変貴重で素晴らしいお話をありがとうございました。私は千葉県の市原刑務所と市原青年矯正センターで、まだ 1 年と少しの新米の教誨師です。天理教の鈴木と申します。

今の先生のお話を聞かせていただきながら、いろいろなことが頭をよぎったのですが、今もしかしたら世の中が、政治や法律では何ともならないことだらけなのではないかというもやもや感に包まれていると思うことがよくあります。

その中で、実は私が個人的に大変敬愛していた南米ウルグアイのホセ・ムヒカという大統領をやられた方が、先月お亡くなりになったというニュースで非常にさみしい思いをしたのですが、このホセ・ムヒカさんが、政治や法律の問題、それは人間が生き方や考え方を変えなければいけないのではないかということを常々言われていました。

ご存じの方も多いと思うのですが、世界一貧しい大統領、本当に大統領でありながらつつましやかな生活をされて、非常にメッセージ性のあるメッセージを伝え続けてくださっていた方です。

この方が、晩年のインタビューで、今の世の中をどうやったら変えることができますかとある日本人が質問をして、それは難しいねと答えられました。あなたが世界を変えることは難しいけれども、あなたの心を変えることはできる。自分自身の心を変えることはできますというインタビューのやりとりがありました。

私は今日の先生のお話を聞かせていただきながら、本当に貴重なお話を聞かせていただく中で、一人一人が心を変えるということにも、先生のご経験からそういった視点でまたアプローチをしていただくことができるかと思いました。先生にお尋ねしたいのは、そういった視点から、私たち教誨師に何を求められるか。われわれが何をすることができるのかなということを、先生のお考えを聞かせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

＜村木＞

ありがとうございます。多分その答えはきっとここにいらっしゃる皆さんのほうがたくさん持っていらっしゃるだろうと思います。世の中を変えるのは難しいけれども、自分の生き方、自分の心を変えることはできるということは、非常に示唆に富んでいると思います。

私は、一つは、自分のできることを一人一人がやっていくことがたくさん積み重なると世の中が変わっていくと思っていて、自分にできることを一つ一つやっていきましょうということを皆さんが教えてくださるのはとても大事かなと思います。

それからもう一つ、これは実用的というか、生きる知恵なのかもしれませんが、私は拘置所の中にいて、まだどうやっていいか分からないという非常に苦しい時に、自分を助けてくれたのが、自分で変えられること、変えられないこと、自分でできること。自分のできることの中でも今できることと、こういう条件が整ったらできることと、将来できることを自分の中できちんと整理をする癖をつける。

どうしよう、どうしようとなってしまって、罪を犯したというつらい立場の中で、自分にできることがあるかどうか探していく手伝い。それから、探した答えの中で、すぐできることと、長くかかることと、条件が整わなければいけないことを区別して、今すぐできることに手をつけると人間は意外に落ち着く。そういうことのお手伝いをしてあげる、頭の整理のお手伝いをしてあげる。選択肢が少ない人たちに、たくさんの選択肢と考えるお手伝いをしてあげるということは、多分皆さんが直接にできることかなと思います。ぜひご活躍を期待します。ありがとうございます。

司会者プロフィール

司　会　者　　髙橋　美清　氏

天台宗　照諦山心月院尋清寺　住職

【略歴】

モデルなどを経験後、フリーアナウンサーに転身。日本テレビ「おはよう天気」キャスター。競輪のテレビ中継の司会者として、全国74局に出演。

モデルの経験を活かし、フィニッシングスクールを主宰。企業にてマナー研修を行い、また、大学、短大、専門学校の非常勤講師を務める。

2014年、キングレコードから北原朱夏として歌手デビュー。CD『波に抱かれて／待ちぼうけの風景～冬がれの長い道～』をリリース。

2011年8月天台宗にて得度。伊勢崎保護区保護司会保護司。SIA認定ネットセーフティ・アドバイザー。

各種メディアに出演歴あり。

総　　会

6月11日（水）10時40分～11時30分

1階　　「SAKURA」

議長団選出

議長挨拶	大会委員長	稲村博道

議事

1　会務報告	関東矯正管区教誨師連盟事務局長	鬼頭広安
	全国教誨師連盟理事長	竹岡郁雄
2　大会宣言文案朗読		
	大会宣言文起草委員長	橋爪良真

大会宣言文採択

閉　会　式

次期開催地挨拶	新潟県教誨師会	眞谷誠祐
閉会のことば	大会副委員長	鈴木祐弘

＜司会　群馬県教誨師会副会長　鈴木祐弘＞

議長団ですが、慣例によりまして開催県である群馬県教誨師会会長稲村博道教誨師、副議長は、前回開催県、静岡県教誨師会会長南荘宏教誨師、そして次回開催県の新潟県教誨師会会長眞谷誠祐教誨師にお願いしたく存じます。

では、南荘先生、眞谷先生、どうぞ議長団席にお進みください。

総会の進行は稲村大会委員長に司会をお願いしたいと存じます。では、よろしくお願いします。

＜議長　群馬県教誨師会会長　稲村博道＞

昨日から始まりまして、本日と2日間にわたりまして、第68回関東矯正管区教誨師研修群馬大会がもうじき終了を迎えようとしています。この総会も大事な案件が含まれていますので、皆さま方から忌憚（きたん）のないご意見、ご提案をいただき、よりよい総会となりますことを祈念申し上げまして、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いします。（拍手）

それでは早速議事に入らせていただきます。今回の議題は2件です。

まず、第1号議案は会務報告になります。初めに、関東矯正管区教誨師連盟事務局長鬼頭広安先生、報告をお願いします。

＜関東矯正管区教誨師連盟事務局長　鬼頭広安＞

失礼します。関東矯正管区教誨師連盟事務局長を仰せつかっております府中刑務所所属鬼頭と申します。よろしくお願いします。

お手元に、事前にA4の両面印刷の会計の資料をお配りしています。なお、こちらの会計資料ですが、先月5月16日に理事会を開催し承認を受けているものですが、改めまして皆さまにご報告を申し上げます。

ただ、項目が多岐にわたっておりますので、時間の関係もありますので、総収入、総支出のみのご報告とさせていただきますことをお許しいただければと存じます。

まず、一般会計です。この時はまだ東京矯正管区でしたが、令和6年度決算です。前年度繰越金681万5,431円、収入総額が155万5,997円、支出総額172万7,100円、次年度繰越金が664万4,328円となっています。

その裏側の面は特別会計を掲載しています。前年度繰越金2,125万6,178円、収入総額444万9,411円、支出総額483万9,035円、次年度繰越金として2,086万6,554円となっています。以上が令和6年度の一般会計並びに特別会計の決算の報告です。

続きまして、事業報告と事業計画を、これも口頭で申し訳ありませんが、主だっ

たところだけ申し述べます。令和6年度、昨年の事業報告の大きなところとして、令和6年の6月11日から12日にかけまして第67回東京矯正管区教誨師研修の静岡大会が開催されました。それから、昨年の11月26日に当時の東京矯正管区におきまして、従事期間が5年未満の教誨師の先生を対象とした新任研修を開催しました。池田前管区長の講演並びにグループ討議を行いまして、研さんを深めることができました。大きな令和6年度の事業としては以上となります。

今年度、令和7年度の事業は、本年の12月12日金曜日ですけれども、令和7年度関東矯正管区教誨師連盟課題別研修会を大宮の矯正管区において開催する予定です。本年は、少年院施設所属の教誨師の先生に向けた研修となる予定です。

また、これは昨年度からの動きですけれども、現在、川上会長を中心にして、矯正管区の各都県の教誨師会並びに施設の職員の方も交えての意見交換の場を設けるということを、巡回でしています。既に静岡県、千葉県を回らせていただきまして、率直な意見交換、現場の先生、施設との意見を交わすことによって、現在われわれに与えられている課題や改善点等が明るみに出てきているということで、そういうことも含めて情報共有をしたいということもありまして、会長のたっての希望で巡回をしています。

これは決して視察という意味ではなく意見交換ですので、今後の県は未定ですが、回らせていただくことになろうかと思います。どうぞご理解のほどをお願いできればと存じます。以上、管区からの会務報告とさせていただきます。

＜議長＞

ありがとうございました。関東矯正管区教誨師連盟からの会務報告でした。

続きまして、全国教誨師連盟理事長の竹岡郁雄先生から会務報告をお願いします。

＜全国教誨師連盟理事長　竹岡郁雄＞

私ども公益財団法人全国教誨師連盟の会務報告をさせていただきます。お手元にお配りしてあります資料に内容について記載しているので、こちらをお読みいただくか、あるいは私どもの連盟のホームページにも掲載しているので、そちらを参照していただきたいと思います。

特筆すべきことのみ申し上げます。昨年度は2年ぶりに札幌におきまして全国教誨師大会が開催されました。こちらは、当時の矯正局少年矯正課長の山本宏一先生、著書『教誨師』などで知られるノンフィクション作家の堀川惠子先生、そして日本語研究の第一人者である金田一秀穂先生にそれぞれご講演をいただきました。

次回の全国大会ですけれども、明年5月26日27日に鹿児島の城山ホテルで開催

される予定となっています。またご案内が行くと思いますので、その折にはぜひご参加いただきたいと思います。

そしてもう一つは、昨年の8月29日30日の2日間、法務省の地下大会議室をお借りして、中央研修会を実施しました。ここ数年の中央研修会は、経験の少ない先生方を対象にしていましたが、昨年は女性の教誨師を対象にして行いました。

ご承知のとおり、女性の教誨師さんはまだ少数です。現在、教誨師は約1,700人いますけれども、まだ六十数名しか女性の教誨師さんはいません。その中であって、少数派の女性の教誨師さんの視点から、教誨や研修の在り方をもう一度見直す必要があるのではないかということで企画しました。

ところが大変間が悪いことに台風が直撃してしまい、特に西日本の先生方はほとんど全滅状態でした。ただ、東京近郊の教宗団の中で教誨師を希望している先生方に聴講していただいたこともあって、その先生方も交えてグループワークを行うことができました。

本年の中央研修会ですけれども、8月28日、29日の2日間、同じように法務省で行います。本年は、また元に戻りまして5年未満の教誨師さんを対象としています。既に各管区から募集させていただいたのですが、名定員70名のところ、各管区から戻ってきました数字が67名で、まだ3名ほど空きがあります。実は今年の講師は村木先生です。もう少し質問したかったというような方がおられましたら、5年未満の先生に限りますけれども、事務局にお問い合わせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

私どもの会務報告とさせていただきます。

＜議長＞

ありがとうございました。全国教誨師連盟からの会務報告でした。

それでは、ただいまの1号議案の会務報告を終わらせていただきます。

続きまして2号議案の大会宣言文に移りたいと思います。大会宣言文起草委員会で原案ができたようです。ここで大会宣言文起草委員長の橋爪良真先生から、原案について朗読をお願いします。

＜大会宣言文起草委員会　橋爪良真委員長＞

大会宣言文起草委員長の橋爪です。先ほど午前8時半より起草委員会を行いまして、検討していただき、まとめました大会宣言文の案がお手元にあろうと思います。ご覧ください。読み上げさせていただきます。

大会宣言文案。

いにしえの万葉集東歌にも歌われた上野国名湯伊香保の地に、拘禁刑の運用を踏まえ、教誨活動のアップデートを図るべく教誨師が集った。受刑者は減少傾向にあるが、出所後行き場のない者が刑務所に戻る負の連鎖は、いまだに終わりの兆しが見えない。受刑者を教え諭す大義を背負い、効果的な教誨活動を目指して自己研さんに努め、関東矯正管区教誨師連盟の発展に尽力することを誓い、ここに宣言する。

ありがとうございました。

＜議長＞

ありがとうございました。それでは大会宣言文の採択に移ります。ただいまの大会宣言文の内容につきまして、承認いただけますでしょうか。（拍手）

ありがとうございました。拍手をたくさんいただきましたので承認していただいたと思います。それでは、お手元の原案の案の文字を消していただきまして、大会宣言文として正式に採択されたことをご報告します。ありがとうございました。

以上をもちまして、議案全てが終了しました。皆さまのご協力に対しまして心から感謝を申し上げます。それでは進行を司会にお返しします。

＜大会委員長　稲村博道＞

2日間にわたりまして、この伊香保のホテル木暮で、皆さんいろいろと研修していただいたり、懇親を深めていただいたと思います。非常に意義の深いものだと私も解釈しています。

来年の新潟大会開催まで、それぞれの皆さんが自己研さんを重ねていただき、新潟大会に参加していただけることをお願い申し上げます。

以上をもちまして総会を終了させていただきます。誠にありがとうございました。

次期開催地挨拶

新潟県教誨師会　眞谷誠祐

皆さま、ごめんください。新潟県教誨師会会長の眞谷です。本日は素晴らしい会場で、素晴らしい内容の大会を運営していただいた群馬県教誨師会のその後の大会をしなければいけないという非常に大きなプレッシャーを感じながら、今ここに立たせていただいています。

昨日、大会式典の前に、皆さま方の席に『笹だんご』を一部ずつお配りしていますが、新潟県教誨師会で毎年発行させていただいております広報誌です。また後ほどごゆっくりご覧をいただきますようにお願いをしたいと思います。

その中で、来年度開催する予定の新潟県新潟大会の内容等に少し触れています。

会場は長岡市という新潟県内の2番目に大きな都市ですが、その長岡市にありますアオーレ長岡という施設を会場に開催をしたいと予定しています。

期日は6月24日水曜日、1日開催ということでご了解をいただきますようにお願いをしたいと思っています。このアオーレ長岡は、JRの長岡駅、新幹線駅から通路だけで歩いて数分で到着できる施設ですが、長岡市役所もその中に入っています。あるいはプロのバスケットボールの会場にもなっているという施設です。非常に人気の高い施設で、2日間借りることができませんので、1日開催ということでお願いをしたいと思っています。

内容は、新潟大会では毎回、皆さんにできるだけ話をしてもらおうということを伝統として続けてきています。今回も同じように、大体20グループぐらいに分かれて、思い切り普段感じていらっしゃること、悩んでおられることを語り合っていただこうと。各グループには必ず各施設の長、あるいは統括といったような立場の方も入っていただいて、多くて15名ぐらいのグループにしていきたいと思っています。

そこでどんな話を誰がしたかということは一切記録しません。記憶に残してお帰りいただくということで、ここだけの話をたくさん出していただければと思います。何でも構いません。好き放題言っていただいて。その代わり、みんなが記憶に残して帰っていただいた上で、その中身をそれ以後の教誨活動に生かしていければ、施設の方々と教誨師のつながりがそこで一層深まればありがたいと思っています。

前回の新潟大会の時にも、私はグループの座長と言ったらいいでしょうか、そんな役割をさせていただきました。私が座長を務めたグループでは、教誨師が7名、施設長が1名、職員3名というような構成でした。そういう中で、本当にここだけの話がたくさん出されまして、それを基に私も新潟の刑務所での教誨に、こういう

ことをやっているところがあるのですが新潟でもできないでしょうかということから、現在までずっと新しい試みが続けられて、非常に有意義な内容になったものもありました。

そんなことから、皆さんがその場でいろいろな形で自由に話をしていただくことが、われわれ主催した側にとって一番大きな収穫になりましたので、今回も皆さま方からたくさんお土産を置いてお帰りいただければ、新潟県の教誨師会の活動に大きく生かせると思っていますので、ぜひご協力、ご支援のほどお願いをしたいと思います。よろしくお願いします。

閉会のことば

大会副委員長　鈴木祐弘

以上をもちまして第68回関東矯正管区教誨師研修群馬県大会を終了とさせていただきます。大変ありがとうございました。(拍手)

私ども群馬県教誨師会としては、皆さまに気持ちよく研修をしていただきたいということで、この伊香保の温泉を選びました。いかがでしたでしょうか。(拍手)

ありがとうございます。研修に関しましては、川上会長、鬼頭事務長、成田次長、その他連盟の方々からの本当に熱のこもったご指導の賜物です。さらには前橋刑務所長さま、そして一番御礼を申し上げたいのは山口刑務官を中心とする前橋刑務所の職員の方々、本当にありがとうございました。(拍手)

以上をもちまして大会を終わらせていただきます。また来年、新潟でお会いすることを切にお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

来 賓 名 簿

教誨師連盟

公益財団法人全国教誨師連盟総裁	大 谷 光 淳

法務省

法務省矯正局長	小 山 定 明

関東矯正管区

関東矯正管区長	白 川 秀 史
関東矯正管区成人矯正部長	五十嵐 定 一
関東矯正管区少年矯正部長	川 島 敦 子

地方自治体等

前橋地方検察庁検事正	坂 本 佳 胤
前橋保護観察所長	中 澤 秀 高
前橋地区更生保護女性会顧問（前会長）	岡 すみ子
関東矯正管区管内篤志面接委員協議会会長	室 井 誠 一
榛名女子学園長篤志面接委員会会長	金 子 陽 子

教宗派関係

浄土真宗本願寺派矯正強化連盟事務局長	秦 明 人
浄土真宗本願寺派矯正強化連盟東京管区支部長	東 森 尚 人
真言宗豊山派群馬県五支所協議会会長	鈴 木 宏 明
天台宗群馬教区宗務所長	三 浦 祐 俊
日蓮宗群馬県宗務所長代理名代	小 野 正 遠
天理教群馬教区長	多 菊 國次郎
真宗大谷派東京教務所長	中 根 慶 滋

関東管内施設長・施設職員（７４名）

水戸刑務所長	原 田 博
栃木刑務所長	飛 鳥 雅 子
喜連川社会復帰促進センター長	小野寺 巧
前橋刑務所長	内 藤 睦
千葉刑務所長	菊 地 康 司
市原刑務所長	熊 谷 成 史
東日本成人矯正医療センター長	奥 村 雄 介
府中刑務所長	西 岡 慎 介
横浜刑務所長	倉 田 克 己
横須賀刑務支所長	永 石 聡
新潟刑務所長	矢 嶋 光 隆
甲府刑務所長	梅 澤 英 幸
長野刑務所長	中 道 徹
静岡刑務所長	本 永 中
川越少年刑務所長	北 川 統 之

市原青年矯正センター長		稗田　崇
松本少年刑務所長		外尾　健一
東京拘置所長		山本　英博
立川拘置所長		緒方　栄策
茨城農芸学院長		樋口　光平
水府学院長		竹越　進二
喜連川少年院長		大門　貴彦
赤城少年院長		北村　大
榛名女子学園長		瓜生田　ゆき
前橋少年鑑別所長		八代　満帆子
八街少年院長		山下　嘉一
多摩少年院長		大熊　直人
愛光女子学園長		市川　真由美
久里浜少年院長		上野　友靖
新潟少年学院長		髙橋　寛典
有明高原寮長		岡本　悟
駿府学園長		奥居　信幸
水戸刑務所	教育統括	岸田　康孝
栃木刑務所	教育統括	小林　史
喜連川社会復帰促進センター	教育統括	福田　法恵
前橋刑務所	矯正処遇首席	岩渕　優
	教育統括	岡本　融
	教育主任	山口　剛
	教育専門官	坂井　太一
千葉刑務所	教育統括	田渕　秀樹
市原刑務所	調査・支援統括	南田　修
東日本成人矯正医療センター	教育主任	齊藤　貴幸
府中刑務所	教育統括	石見　仁
横浜刑務所	矯正処遇次席	岸　和矢
	教育主任	山尾　智久
横須賀刑務支所	教育主任	池田　和昭
	教育担当	伊田　忠富
新潟刑務所	教育統括	須郷　義明
	教育専門官	大野　高志
甲府刑務所	教育統括	瀧澤　優一
長野刑務所	教育統括	丸山　秀嗣
静岡刑務所	教育統括	塩幡　秀一
川越少年刑務所	教育統括	岡田　匡史
市原青年矯正センター	教育統括	壽　健司
松本少年刑務所	教育統括	掛川　彰一

東京拘置所	作業統括	佐々木　美　枝
立川拘置所	作業・教育統括	津　留　雅　弘
茨城農芸学院	統括専門官	大　坂　　悟
水府学院	統括専門官	國　吉　　誠
喜連川少年院	統括専門官	丸　井　悠　太
赤城少年院	統括専門官	高　倉　裕　典
榛名女子学園	統括専門官	髙　橋　洋　介
	法務教官専門官	河　野　　愛
前橋少年鑑別所	統括専門官	岡　川　啓　嗣
八街少年院	企画統括	藤　原　俊　如
多摩少年院	企画統括	澤　田　　豊
愛光女子学園	統括専門官	東　　華　代
久里浜少年院	統括専門官	宮　下　裕　生
	法務教官専門官	森　　康　彦
新潟少年学院	統括専門官	九　重　明　大
	法務教官専門官	小　川　雅　人
有明高原寮	教務統括	前　本　基　希
駿府学園	統括専門官	高　木　幸　夫
関東矯正管区		
関東矯正管区	総務課長	安　藤　修　平
関東矯正管区	成人矯正第二課長	正　井　　潤
関東矯正管区	少年矯正第一課長	山　﨑　裕　子
関東矯正管区	成人矯正第二課矯正専門職	富　澤　智　史
関東矯正管区	成人矯正第二課事務官	茂田井　諒　太
関東矯正管区	成人矯正第二課事務官	石　川　将　也

参加者名簿

公益財団法人全国教誨師連盟

参与	山　田　義　俊
参与	平　野　俊　興
参与	舎奈田　経　夫
参与	中　川　文　隆
理事長	竹　岡　郁　雄
副理事長	藏　田　秀　樹
副理事長	嵩　　海　史
事務長	谷　澤　正　次
書記	長　利　吉　郎

関東矯正管区教誨師連盟

会長	川　上　宗　勇
副会長	南　荘　　宏

副会長		眞谷誠祐
副会長		柳下純悠
事務局長		鬼頭広安
事務局次長		小泉泰司
事務局次長		成田尊信
相談役		山田義俊
相談役		平野俊興
相談役		中川文隆
相談役		竹岡郁雄
茨城県教誨師会（２３名）		
水戸刑務所	曹洞宗	小嶋弘道
	神社本庁	櫻井　崇
	浄土真宗本願寺派	藤本真教
	天理教	山﨑成人
	真言宗豊山派	渡邊尊之
	プロテスタント教会	吉永輝次
	神社本庁	松本知隆
	浄土真宗本願寺派	佐竹行信
	真宗大谷派	駒柵信也
	神社本庁	市川久仁守
茨城農芸学院	日本同盟基督教団	唐澤　傳
	真宗大谷派	小林正夫
	真宗大谷派	樋﨑成俊
	日本福音同盟キリスト教会	田村　勉
	天理教	増渕　哲
	神社本庁	柴沼四郎
	浄土真宗本願寺派	井上直之
	天理教	大竹清彦
	浄土真宗本願寺派	板敷　諒
水府学院	真宗大谷派	延方量昭
	浄土真宗本願寺派	藤井　智
	浄土真宗本願寺派	鷲元明俊
	真宗大谷派	橋本唯彰
栃木県教誨師会（１４名）		
喜連川社会復帰促進センター	浄土真宗本願寺派	大中明英
	日蓮宗	中村公省
	真宗大谷派	池田賢勇
	真言宗智山派	松本弘元
	天台宗	関　純真
	日蓮宗	芝沼顯修

	浄土宗	金井貴雅
	天理教	速水理洋
	天理教	老沼康
栃木刑務所	浄土宗	松濤孝佳
喜連川少年院	浄土真宗本願寺派	稲木義友
	浄土宗	長田善生
	日蓮宗	近澤岳生
	浄土真宗本願寺派	佐藤純英

群馬県教誨師会（２２名）

前橋刑務所・赤城少年院・榛名女子学園		
	浄土宗	稲村博道
	真宗大谷派	藤井信行
	日蓮宗	鈴木祐弘
	高野山真言宗	橋爪良真
	曹洞宗	過外章道
	浄土真宗本願寺派	阿部信幾
	高野山真言宗	佐藤心弘
	浄土真宗本願寺派	吉田慶哉
	神社本庁	長尾悦治
	浄土宗	岡田真幸
	日本基督教団	堀江知己
	天台宗	眞木興空
	真言宗豊山派	若槻賢隆
	天理教	前川知洋
	金光教	土居智
	曹洞宗	過外正律
	真宗大谷派	朝比奈高昭
	真言宗豊山派	松本則明
	天台宗	長諒順
	日蓮宗	立川恵教
	カトリック	土屋和彦
	神社本庁	西園涼一

埼玉県教誨師会（１４名）

川越少年刑務所	浄土真宗本願寺派	岩田光哲
	カトリック	藤田薫
	真言宗智山派	腰塚勝也
	真宗大谷派	嵩海史
	曹洞宗	喜多濃太香
	神社本庁	吉田正臣
	真言宗智山派	小寺秀仁

	天理教	森田道明
	真言宗智山派	平原秀徳
	浄土真宗本願寺派	成田尊信
	浄土真宗本願寺派	富谷哲治
	日本基督教団	澁谷弘祐
	天台宗	森田幹雄
	天台宗	千田亮澄
千葉県教誨師会（８名）		
千葉刑務所	浄土真宗本願寺派	藏田秀樹
	曹洞宗	岡本和幸
	日蓮宗	西川辨雄
市原刑務所・市原青年矯正センター	真言宗智山派	石井照恩
	曹洞宗	畠山賢陀
	天理教	鈴木善之
八街少年院	真言宗智山派	岩﨑法道
	神社本庁	佐川和浩
東京都教誨師会（２７名）		
府中刑務所	浄土真宗本願寺派	田澤　衛
	天台宗	藤田泰道
	神社本庁	中川文隆
	神社本庁	松宮秀満
	浄土真宗本願寺派	田原　哲
	真宗大谷派	永井明輝
	曹洞宗	鬼頭広安
	日蓮宗	新井恵裕
	浄土宗	嘉藤哲也
東日本成人矯正医療センター	浄土真宗本願寺派	竹岡郁雄
	日蓮宗	野口眞澄
東京拘置所	浄土真宗本願寺派	平野俊興
	真言宗豊山派	舎奈田経夫
	臨済宗大徳寺派	金嶽宗信
	曹洞宗	川上宗勇
	真言宗豊山派	三浦聖令
	浄土真宗本願寺派	渡邉元綱
	神社本庁	小泉泰司
	天理教	若狭一廣
	日蓮宗	齋藤堯圓
立川拘置所	浄土真宗本願寺派	淺野秀盛
多摩少年院	曹洞宗	太田賢孝
	真言宗智山派	伊佐榮豐

	救世軍	吉田　司
	神社本庁	高山陽充
愛光女子学園	浄土真宗本願寺派	山田義俊
	日本基督教団	佐々木千沙子
神奈川県教誨師会（１４名）		
横浜刑務所	真言宗智山派	柳下純悠
	天理教	大洞正光
	天理教	一瀬馨
	真宗大谷派	伊藤大信
	日本基督教団	金子信一
	神社本庁	中村紀美子
	浄土真宗本願寺派	北條祐英
	神社本庁	池田奈津江
横須賀刑務支所	神社本庁	畑　年
	浄土宗	宮澤善清
久里浜少年院	真言宗智山派	大橋祐仁
	神社本庁	豊浦崇男
	神社本庁	米田郷海
	曹洞宗	平賀康雄
新潟県教誨師会（１２名）		
新潟刑務所	法華宗陣門流	小林明雄
	真宗大谷派	藤岡正典
	曹洞宗	田宮隆児
	浄土真宗本願寺派	眞谷誠祐
	天理教	吉澤清人
	浄土宗	荒井道也
	カトリック	佐藤　勤
	神社本庁	白井大史
	真宗大谷派	村手淳史
新潟少年学院	浄土真宗本願寺派	黒川哲爾
	真宗大谷派	池田　陽
	真言宗豊山派	関　賢純
山梨県教誨師会（８名）		
甲府刑務所	日本基督教団	徳田隆二
	浄土宗	秋山秀道
	浄土真宗本願寺派	雨宮孝信
	真言宗智山派	清雲俊雄
	天理教	磐上教道
	浄土真宗大谷派	千野宗雄
	日蓮宗	河野豊永

	浄土宗	花園龍樹

長野県教誨師会（８名）

長野刑務所	日蓮宗	早川要清
	浄土真宗本願寺派	嶋倉崇雄
	神社本庁	片山　求
	日本基督教団	岩本聖史
松本少年刑務所	真宗大谷派	佐々木一男
	キリスト教バプテスト	田所賢二
	神社本庁	宮坂　清
	真言宗智山派	小林崇仁

静岡県教誨師会（９名）

静岡刑務所	浄土真宗本願寺派	南荘　宏
	法華宗本門流	久保木日將
	真宗大谷派	大淵貫栄
	臨済宗妙心寺派	塚原史方
	真宗大谷派	渥美雅裕
	真宗大谷派	一郷　真
	天理教	鈴木顕太郎
	法華宗本門流	武市秀学
	高野山真言宗	大谷純應

大会委員名簿

大会長	関東矯正管区教誨師連盟会長	川上宗勇
大会委員長	群馬県教誨師会会長	稲村博道
大会副委員長	群馬県教誨師会副会長	藤井信行
大会副委員長	群馬県教誨師会副会長	鈴木祐弘
事務局長		橋爪良真
事務局次長	過外章道	
財務部長	阿部信幾	
研修部長	吉田慶哉	
企画部長	長尾悦治	
総務部長	佐藤心弘	
事務局員	過外正律	堀江知己
研修部員	岡田真幸	若槻賢隆
企画部員	西園涼一	土居　智
	土屋和彦	
総務部員	南雲　肇	眞木興空
	朝比奈高昭	前川知洋
	松本則明	長諒順
	立川恵教	

２０２６（令和８年）４月１日　発行

第６８回　関東矯正管区教誨師研修群馬大会　大会記録

編　集　第６８回　関東矯正管区教誨師研修群馬大会事務局
（前橋刑務所矯正処遇部＜教育＞内）
発行者　群馬大会大会委員長　稲 村 博 道
印　刷　前橋刑務所